

平成18年10月号



### 労働保険料納付に対するお礼

労働保険料の納付につきましては、ご協力ありがとうございます。おかげさまで労働保険料2期分を完納することができました。



服部社会保険労務士事務所  
労働保険事務組合服部労務管理センター  
服部行政書士事務所  
**服部事務所だより**

ご連絡先 : 〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5  
電話 : 0859-33-8594 FAX : 0859-33-8775  
e-mail : [hattori@sea.chukai.ne.jp](mailto:hattori@sea.chukai.ne.jp)  
<http://www.chukai.ne.jp/~hattori/>

### 平成18年10月から変わる医療保険制度

現役並み所得のある70歳以上の高齢者の窓口負担  
2割 3割  
70歳以上の療養病床入院患者の食費、居住費の負担増  
高額療養費制度の自己負担限度額引き上げ  
埋葬料  
1ヵ月の賃金相当額(最低保障10万円) 5万円  
家族埋葬料  
10万円 5万円  
出産育児一時金  
30万円 35万円  
「特定療養費制度」を廃止し、「混合診療」の本格的導入に向けた「保険外併用療養費制度」を創設

## 10月の生活ホットニュース

### 厚生年金保険料アップ

10月納付分(9月の給料から天引きされる保険料)は、年収に対する保険料率が0.354%アップし14.642%(労使折半)に

### こども園スタート

幼稚園や保育園に次ぐ第3の施設「こども園」の認定制度が開始。こども園は、親の就業の有無を問わず、就学前の子どもたちに教育と保育を行う施設

### 加工食品の原材料原産地表示義務拡大

10月2日から。味付け肉、カツオのたたき、乾燥きのこ、緑茶など加工度が低く生鮮食品に近

い製品が対象。悪質な違反には罰則もある

### 携帯電話の番号継続(ポータビリティ)

10月24日から。電話番号を変えずに携帯電話会社を変更できる制度。料金プランやメールアドレスは引き継げない。利用するには5000円程度の費用がかかる日本司法支援センター(愛称・法テラス)業務開始

10月2日から。身近な法的トラブルを解決する総合案内窓口。県庁所在地などに事務所を設置し、相談者が抱えるトラブルの解決に役立つ機関や制度を無料

で紹介する

### 即決裁判スタート

重要事件を除く窃盗事件などの刑事裁判を、原則として起訴から14日以内に終わらせる。検察官が被告側の同意を得て申し立てて、1回の公判で結審、即日判決が言い渡される

### 国選弁護制度を捜査段階の容疑者に拡大

10月2日から。当面は殺人、強盗などの重要事件が対象。これまでは起訴後の被告だけが対象だった